

世界遺産講座

イコモスとは

第6講

世界遺産講座第6講では、世界文化遺産の登録をめぐつてたびたび耳にする「イコモス」について、その活動等を紹介します。

2021年7月、「北海道・東北の縄文遺跡群」（以下、「縄文遺跡群」という。）が新たな世界遺産としてふさわしいかの審査が行われます。この広報紙がみなさんのお手元に届く頃にはもう結果が出ていることでしょう。「縄文遺跡群」は、北海道・北東北の豊かな自然の恵みを受けながら、1万年以上にわたり採集・漁労・狩猟により定住した縄文時代の人々の生活と精神文化を今に伝える貴重な文化遺産として政府からユネスコへ推薦されました。世界遺産として登録されれば、地下に眠る遺跡（考古遺跡）が主体の遺産としては日本で初めてのことで、現在

世界遺産登録を目指している国内の候補にも大きな希望を与えたいえます。「縄文遺跡群」については、同年5月26日に、イコモスから登録にふさわしいとする勧告があり、この時点で登録がほぼ決定的になったとする新聞やテレビ等の報道がありました。「縄文遺跡群」のような世界文化遺産については、イコモスの勧告に基づき、世界遺産委員会が登録の是非を判断するという流れになっています。そのため、イコモスの勧告は世界遺産委員会の審議において、極めて重要な位置を占めます。今回は、このイコモスの役割等について紹介します。

正式名称は「国際記念物遺跡会議・International Council on Monuments and Sites」で、英語名の頭文字から「ICOMOS（イコモス）」と呼ばれています。主な活動としては、世界各地の専門家による保存科学に関する学術的な交流や、それらを通じた情報の発信、世界的なレベルでの専門家養成等があげられます。その中でも重要な活動が世界文化遺産の審査です。各国から世界文化遺産として推薦された遺産は、ユネスコからイコモスへ諮問され、イコモスに所属する専門家による審査が行われます。審査は推薦した国とは異なる国の専門家が現地を訪問して実施します。現地での審査は専門家が1週間程度滞在し、構成資産候補のチェックを行います。それだけではなく、世界遺産登録を指しているのが行政だけではなく、地域も一丸となっているかも知れません。地域住民の方々にも聞き取り調査を実施します。これは、学術的に世界遺産としてふさわしい内容を誇っていても、文化遺産を守るのは行政だけではなく、地域住民の方々の協力も必

要というイコモスの考えに基づくものです。その後、申請書や現地での調査結果を踏まえ、「記載（登録）」「情報照会」「記載延期（登録延期）」「不記載（不登録）」の四段階で勧告を行います。この勧告に基づき、世界遺産委員会は登録の是非について議論することとなります。

イコモスの活動は他にもありません。登録後も遺産が適切に保全されているかを定期的にチェックするモニタリング活動も重要な役割です。世界文化遺産の本来の目的が文化財の保護であるため、このモニタリングが適切に行われなければ、文化遺産が守られることなく、場合によっては観光地としての利便性を向上するための改修が行われるなど、遺産そのものの価値が損なわれる恐れもあります。

世界遺産登録までには厳しい審査が待ち受けていることは前回（第5講）にも紹介しましたが、その中でもこのイコモスの審査が最大の山場といえます。しかし、文化遺産を適切に守り、後世に伝えるためには必要な試練とも言えます。

（明日香村総合政策課）